

提出書類			新規		更新・登録換え		備考
			法人	個人	法人	個人	
☐	0	手数料等納付証明書貼付用紙	○	○	○	○	※新規登録 ¥15,600 ※更新・登録換え ¥12,400 ※事前にHPより「手数料等納付証明書貼付用紙」をダウンロード・印刷して手数料収納窓口に持参のうえ、お支払いください。支払い後は、発行されたレシートを「手数料等納付証明書貼付用紙」に貼付し、申請書類一式と併せてご提出ください。 ※なお、令和8年3月31日(火曜日)(必着)までは、富山県収入証紙により手数料を納付することも可能です。この場合は、富山県の収入「証」紙を登録申請書の第一面に貼付してください。
☐	1	(第一面) 登録申請書(別記様式第7)	○	○	○	○	
☐	2	(第二面) 事務所の名称及び所在地並びに事務所ごとの専任の不動産鑑定士の氏名	○	○	○	○	
☐	3	添付書類(イ) 不動産鑑定業経歴書	○	○	○	○	
☐	4	添付書類(ロ) 不動産鑑定士及び不動産鑑定士補の氏名	○	○	○	○	
☐	5	誓約書(法第25条第1号関係)	○	○	○	○	※法人の場合は合計6枚、個人の場合は合計5枚提出
☐	6	“(法第25条第2号関係)	○	○	○	○	
☐	7	“(法第25条第3号関係)	○	○	○	○	
☐	8	“(法第25条第4号関係)	○	○	○	○	
☐	9	“(法第25条第5号関係)	○	○	○	○	
☐	10	“(法第25条各号) ※法人用	○	—	○	—	
☐	11	専任の不動産鑑定士の任命書、辞令又は証明書	○	○	○	○	※申請者が専任の不動産鑑定士を兼務している場合は不要
☐	12	住民票抄本(専任の不動産鑑定士)	○	○	○	○	
☐	13	住民票抄本(登録申請者)	○	○	○	○	※申請者が専任の不動産鑑定士を兼務している場合は不要
☐	14	専任の不動産鑑定士の略歴書	○	○	○	○	
☐	15	登録申請者の略歴書	○	○	○	○	
☐	16	役員の略歴書	○	—	○	—	※法人の場合は監査役を除いた役員全員分について提出
☐	17	定款又は寄付行為(写し)	○	—	○	—	
☐	18	商業登記簿謄本	○	—	○	—	

※公的機関より発行される各種書類(12, 13, 17)は、原則発行日より3ヵ月以内のものを使用してください。

※2 次の場合には、賃貸借契約書等の事務所の所在を確認できる書面の提出が必要です。

個人:住所外以外の場所に事務所がある場合

法人:商業登記されていない事務所の場合

※13, 14 住民票については、本籍地の欄に記載があるものの提出が必要です。

※15, 16, 17 申請者・役員が専任の不動産鑑定士を兼ねている場合、両方の略歴書の提出が必要です。